

## 議 決 結 果（11月24日）

神奈川県内広域水道企業団議会11月定例会は、平成29年11月17日開会し、11月24日閉会いたしました。その結果は次のとおりでした。

### 1 議決結果

- (1) 議案第 5 号 平成28年度神奈川県内広域水道企業団水道用水供給事業会計における利益の処分について  
原案のとおり可決
- (2) 報告第 1 号 専決処分について承認を求めること  
(工事請負契約の解除に伴う損害賠償額の決定について)  
承認
- (3) 報告第 2 号 専決処分について承認を求めること  
(平成29年度神奈川県内広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算(第2号))  
承認
- (4) 認定第 1 号 平成28年度神奈川県内広域水道企業団水道用水供給事業決算の認定について  
認定
- (5) 委員会の閉会中の継続調査について  
広域水道常任委員会及び議会運営委員会の申し出どおり継続調査とすることに決定

### 2 広域水道常任委員会の決定

- (1) 議案第 5 号 平成28年度神奈川県内広域水道企業団水道用水供給事業会計における利益の処分について  
原案のとおり可決すべきもの

- (2) 報告第 1 号 専決処分について承認を求めること  
(工事請負契約の解除に伴う損害賠償額の決定について)  
承認すべきもの
- (3) 報告第 2 号 専決処分について承認を求めること  
(平成 29 年度神奈川県内広域水道企業団水道用水供給  
事業会計補正予算 (第 2 号) )  
承認すべきもの
- (4) 認定第 1 号 平成 28 年度神奈川県内広域水道企業団水道用水供給事業  
決算の認定について  
認定すべきもの
- (5) 水道用水供給事業についてを調査事件として議会閉会中調査を継続する  
ため、議長あて申し出することに決定

### 3 議会運営委員会の決定

議会の運営に関すること、議会の会議規則及び委員会条例等について並び  
に議長の諮問に関することについてを調査事件として議会閉会中調査を継続  
するため、議長あて申し出することに決定

神奈川県内広域水道企業団議会事務局  
〒241-8525 横浜市旭区矢指町 1194  
電 話 045(363)4692(直)  
F A X 045(363)1121